

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月21日

【会社名】 アートsparkホールディングス株式会社

【英訳名】 ArtSpark Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成島 啓

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿四丁目15番7号

【電話番号】 03-6820-9590

【事務連絡者氏名】 取締役 伊藤 賢

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿四丁目15番7号

【電話番号】 03-6820-9590

【事務連絡者氏名】 取締役 伊藤 賢

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2022年2月10日開催の取締役会において、2022年7月1日を効力発生日として、当社を存続会社として、当社の特定子会社かつ完全子会社である株式会社セルシスを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約を締結したため、金融商品取引法第24条の5第4号並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第7号の3及び第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出していましたが、当該合併に係る手続きに時間を要しており、2022年6月21日開催の取締役会において、合併及び特定子会社の異動の効力発生日の変更を決議し、当該異動年月日が延期となりましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 報告内容

1．特定子会社の異動に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

2．吸収合併に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3に基づく報告）

(3) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容その他の吸収合併契約の内容

その他の吸収合併契約の内容

(5) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

3．財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく報告）

(1) 当該事象の発生日

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

2【報告内容】

1．特定子会社の異動に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告） （訂正前）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社が、当社の特定子会社かつ完全子会社である株式会社セルシスを吸収合併することにより、同社が消滅することとなったため。

異動の年月日（予定）

2022年7月1日（本合併の効力発生日）

（訂正後）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社が、当社の特定子会社かつ完全子会社である株式会社セルシスを吸収合併することにより、同社が消滅することとなったため。

異動の年月日（予定）

2022年9月1日（本合併の効力発生日）

2．吸収合併に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3に基づく報告） （訂正前）

(3) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容その他の吸収合併契約の内容

吸収合併の方法

当社を存続会社とし、株式会社セルシスを消滅会社とする吸収合併方式であります。

吸収合併に係る割当ての内容

当社は、株式会社セルシスの全株式を所有しているため、本合併による新株式の発行及び割当ては行いません。

その他の吸収合併契約の内容

合併決議取締役会	2022年2月10日
合併契約締結	2022年2月10日
合併の効力発生日	2022年7月1日（予定）

（注）本合併は、当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併であり株主総会は開催致しません。

（訂正後）

(3) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容その他の吸収合併契約の内容

吸収合併の方法

当社を存続会社とし、株式会社セルシスを消滅会社とする吸収合併方式であります。

吸収合併に係る割当ての内容

当社は、株式会社セルシスの全株式を所有しているため、本合併による新株式の発行及び割当ては行いません。

その他の吸収合併契約の内容

合併決議取締役会	2022年2月10日
合併契約締結	2022年2月10日
合併の効力発生日	2022年9月1日（予定）

（注）本合併は、当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併であり株主総会は開催致しません。

（訂正前）

(5) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	アートスパークホールディングス株式会社
本店の所在地	東京都新宿区西新宿四丁目15番7号
代表者の氏名	代表取締役社長 成島 啓

資本金の額	2,275,761千円
純資産の額	現時点では確定していません。
総資産の額	現時点では確定していません。
事業の内容	クリエイターサポート事業

(注) 1 代表取締役社長 成島 啓につきましては、2022年3月30日開催予定の第10回定時株主総会で取締役の選任議案が承認されることを条件とします。

(注) 2 当社は、2022年3月30日開催予定の第10回定時株主総会に付議される定款の一部変更議案が承認されることを条件に、2022年7月1日に商号を「株式会社セルシス」に変更する予定です。

(訂正後)

(5) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	アートスパークホールディングス株式会社
本店の所在地	東京都新宿区西新宿四丁目15番7号
代表者の氏名	代表取締役社長 成島 啓
資本金の額	3,076,460千円
純資産の額	現時点では確定していません。
総資産の額	現時点では確定していません。
事業の内容	クリエイターサポート事業

(注) 1 代表取締役社長 成島 啓につきましては、2022年3月30日開催の第10回定時株主総会で取締役の選任議案が承認されております。

(注) 2 当社は、2022年3月30日開催の第10回定時株主総会に付議された定款の一部変更議案が承認されており、2022年9月1日に商号を「株式会社セルシス」に変更する予定です。

3. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生に関する事項(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく報告)

(訂正前)

(1) 当該事象の発生日

2022年7月1日(本合併の効力発生日)

(訂正後)

(1) 当該事象の発生日

2022年9月1日(本合併の効力発生日)

以上